

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【5月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和2年5月1日	福島県指令南建 第296号	株式会社 白岩工務店 代表取締役 白岩 優一 西白河郡西郷村大字羽太字原田15番地	西白河郡西郷村字石塚北65番4	16.78	4.00